

具体策:1 販路拡大・ブランド化・大規模化による「稼げる」農林水産業の実現

49

① コロナの感染拡大の長期化を踏まえ、特に経営状況の厳しい農林漁業事業者を対象とする富山版「新型コロナ対策農林漁業者応援事業」を検討

◎ 現状と課題

- 新型コロナ感染拡大により売上減少等の影響を受けた農林水産物(加工業務用野菜、和牛肉、水産物、切花、住宅用木材等)の新たな需要創出に向けた取組みや、労働力不足に対応するため、地方創生臨時交付金等を活用した補正予算(4, 6, 9, 11月)を編成し対応
- コロナ禍による外食・中食需要の低迷により米需給が緩和しており、米を中心とした生産構造の再構築が必要

現 状

課 題

- 需要喚起など緊急的な対策を講じ、一部回復基調ではあるが、コロナ禍の長期化に加え、国の米政策や国際情勢の変化も踏まえた、農林水産業の一層の体质強化が必要
⇒ コロナ対策として農林漁業者応援事業をパッケージとして展開
- 審議会等の外部有識者による意見を踏まえた上で、部門別振興計画等の見直しや事業のブラッシュアップが必要

◎ R3年度の取組

- 県産食材の購入や飲食店での利用など県民ぐるみの地産地消を通じて農林漁業者を応援するほか、引き続き、県産農林水産物等の需要喚起、販売促進対策や、経営継続に向けた生産供給体制強化のための各種事業を総合的に実施

● 県産農林水産物等の需要喚起対策

- (拡) 地産地消ポイント制度事業 6,800万円
・「富富富」戦略推進事業 1億2,000万円 など

● 人材の育成・確保

- (新) 就農スタートアップ支援事業 2,000万円
・新規就農総合支援事業 1億3,105万円 など

● 農林漁業者の経営安定対策

- ・担い手確保・経営強化支援事業 3億円【補正(臨)】
・6次産業化総合支援事業 2億2,242万円 など

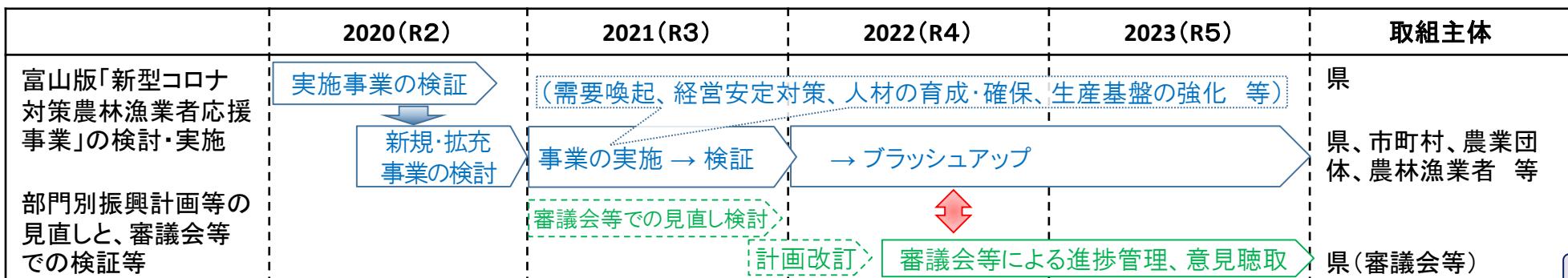
● 生産基盤の強化

- ・水田フル活用産地づくり緊急支援事業 1,050万円
・農地整備事業 (14か月予算)106億9千万円 など

◎ ロードマップ

取組内容

- 富山版「新型コロナ対策農林漁業者応援事業」の検討、実施
(農林水産物の需要喚起、農林漁業者の経営安定対策、人材の育成・確保、生産基盤の強化等)
- 部門別振興計画等(農業・農村振興計画、森林・林業振興計画、水産業振興計画等)の見直しと審議会等による検証等



具体策:1 販路拡大・ブランド化・大規模化による「稼げる」農林水産業の実現

50

- ② アフターコロナを見据え、東京、大阪、名古屋の三大都市圏やアジア圏をターゲットとして、新たなマーケティングツールを活用する「富山の食」販路拡大支援事業を検討

◎ 現状と課題

- 「食のとやまブランド」マーケティング戦略(計画期間H30～R4年度)に基づき、県内外、海外に向けた県産農林水産物の販路拡大を推進
- 「富山県産農林水産物等品目別輸出促進方針」(対象期間H29～R3年度)に基づき、県産農林水産物等の輸出を促進
- 水田での野菜などの高収益作物の生産拡大と首都圏への出荷量拡大を推進

現 状

課 題

- アジア圏等の輸出については、海外渡航制限等の制約はあるが、既存の取引先のつなぎ止めや新たな販路開拓の着実な実施が必要
- 県内の需要を満たしながら三大都市圏で販売できる園芸品目の生産量確保と販路開拓が必要

◎ R3年度の取組

- 三大都市圏での商業施設や見本市を活用したブランド化の推進に取り組むほか、輸出促進方策の検討を進め、県産農林水産物等の輸出促進により、販路拡大に取り組む。

● 三大都市圏への販路拡大

- (拡)「富山のさかな・水産加工品」ブランド化推進事業 2,840万円
　　のうち、^新「富山のさかな」ブッフェフェア 800万円
　　^新シーフードショーへの出展及びPRイベント 1,700万円など

● アジア等に向けた県産農林水産物等の輸出促進

- (拡)とやまの農林水産物輸出促進事業 5,536万円
　　のうち、^新グローバル产地づくり推進事業 2,900万円
　　^新海外バイヤーとのWEBマッチング支援事業 400万円など

◎ ロードマップ

取組内容

- 三大都市圏を中心とした国内市場向けに、消費者をターゲットにしたPR販売やフェアのほか、飲食店や小売店などをターゲットにした商談会や食材情報の提供など、とやまの食の魅力発信の充実・強化
- コメ・コメ加工品、日本酒、水産物・水産加工品などを中心に、アジア圏を中心とした海外市場へのプロモーションと販路開拓支援により輸出を促進
- 県産農林水産物等の生産拡大、高付加価値化の取組みを推進し、農林漁業者等の所得増大を図る。

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
三大都市圏に向けた 食のとやまブランドの確立	既存事業の検証	→ 新たなマーケティングツールを活用したとやまの食の魅力発信 ↳ マーケティング戦略改訂作業			県、市町村、農林漁業団体、食品産業団体等
アジア圏等海外に向けた 農林水産物等の輸出促進	既存事業の検証 ↳ 輸出促進方針改訂作業 ・伏木富山港からの輸出検討会 ・輸出情報センター設立	国や関係機関と連携した輸出事業者への支援 伏木富山港からの農林水産物等輸出開始			
競争力ある農産物の生産	「富富富」の新戦略スタート		省力機械導入支援、栽培指導、需要ニーズの把握、販路開拓 など		

具体策：1 販路拡大・ブランド化・大規模化による「稼げる」農林水産業の実現

51

③ ロボットやICTを活用したスマート農業拠点の整備を継続・推進、他県のスマート農業拠点と連携した「スマート農業指導員(仮称)」育成等を推進

◎ 現状と課題

現 状

- 「スマート農業普及センター」を富山市婦中町地内に整備(R3.4月開所予定)
- 大区画ほ場における園芸複合型のスマート農業体系の実証(R2~3年度)
〔国プロジェクト 於:県営農地整備事業「水橋常願寺地区」〕
- 中山間地域におけるスマート農機の導入支援やローンの急速な普及に対応し、普及指導員による技能認定証の取得を推進(R2.9月補正)
- 大区画ほ場における遠隔監視ロボットラクタの技術開発(R2年度~)
〔国プロジェクト 於:県営農地整備事業「水橋石政地区」〕

課 題

- 「とやまスマート農業拠点施設」の円滑な運営
- スマート農業の普及促進
 - ・普及指導員による技術・経営面での助言指導
 - ・技術革新の著しいスマート農機の普及拡大
- 岐阜県の「スマート農業推進センター」との連携内容の検討
- モデル実証における成果の検証
- ロボットラクタ等に対応した農地の整備水準の確立

◎ R3年度の取組

- 「スマート農業普及センター」での研修によるスマート農業技術の習得支援や、スマート農業指導員(仮称)の育成に取り組むほか、現地でのモデル実証、スマート農機の導入支援、スマート農業に対応した農地整備等を実施

新「スマート農業普及センター」における農業高校生や幅広い農業者を対象としたスマート農業研修	797万円
新「スマート農業指導員(仮称)」の育成	440万円
●「水橋地区」等でのスマート農業のモデル実証	572万円
●「次世代につなぐ集落営農」スマート農業支援事業	1,200万円
●スマート農業に対応した農地整備(県営農地整備事業等)の推進	9億2,000万円

◎ ロードマップ

取組内容

- 「スマート農業普及センター」の施設整備と研修の充実によるスマート農業技術の習得支援
- 他県との連携を含めた普及指導員の研修強化・相談対応の充実と、国・県事業を活用したスマート農機導入支援
- 「水橋地区」等でのモデル実証の成果検証と横展開
- 県営農地整備事業等及び国営農地再編整備事業(R3年度~)の実施

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
拠点施設 (スマート農業普及センター)	施設整備	開所	農業高校生や幅広い農業者への研修の充実による技術習得支援			県、農林水産公社
普及支援(他県との連携)	普及指導員によるローン 技能認定証取得	スマート農業技術に関する普及指導員の研修強化、普及での相談対応の充実				県
導入支援	岐阜県との調整 (視察受入依頼等)		他県との連携			県
農地整備等の推進	大区画ほ場における園芸複合型の実証 9月補正による導入支援		モデル実証の成果検証と横展開 国・県事業を活用したスマート農機導入支援			県、農業団体等 国、県、市町村等
			県営農地整備事業等及び国営農地再編整備事業(R3~)の実施			国、県、市町等

具体策：1 中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進

52

① 巡回診療／デジタル技術のさらなる活用等、包括的な取組みにより中山間地域の医療・介護環境の改善に向けた政策のとりまとめ・推進

◎ 現状と課題

現 状

- 県内9市町村に無医地区等があり、へき地医療拠点病院による巡回診療が行われているが、近年減少傾向にある。
- 地域医療介護確保基金により、都市医師会等の在宅医療・介護連携に関するICT情報共有ツールの導入を支援

課 題

- かかりつけ医などの医療・介護関係者間の円滑な連携による包括的な取組みを推進することが必要
- 中山間地域では公立病院も訪問診療を実施しており、公立病院も含めた医療・介護の連携や役割分担の検討が必要
- 中山間地域の小規模介護事業所にとっては、ICT等の導入にあたり、負担が大きい。

◎ R3年度の取組

- 富山県中山間地域創生総合戦略を踏まえ、県医師会等と連携し、市町村の取組みを支援
- 都市医師会や介護事業所等のICT情報共有ツール等導入への支援を実施
【介護施設等におけるICT導入支援事業 2,000万円、医療介護連携促進基盤整備事業 500万円】
- 中山間、へき地などの遠隔医療の実施に必要な機器等の整備を支援【遠隔医療設備費補助金 1,238万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 中山間地域の医療・介護について医療計画や介護保険事業支援計画に反映
- 遠隔医療を実施する医療機関に対する必要な設備整備への支援
- 市町村の在宅医療・介護連携の取組みへの支援
- 第8期介護保険事業支援計画(R3～5年度)を踏まえた介護施設・サービス事業所へのICT等の導入による業務効率化の推進

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
・へき地医療支援	医療計画(へき地医療拠点病院に対する支援など)		次期医療計画		国、県、へき地医療拠点病院
・遠隔医療支援		医療機関が遠隔医療を実施するために必要な設備整備支援			県、医療機関
・介護保険事業支援計画	第8期(在宅医療・介護連携等の推進・介護ICT等技術の導入など)		第9期		県、保険者(市町村)
・ICT情報共有ツールやICT導入支援	ICT情報共有ツールやICTの導入支援(都市医師会・介護事業所等への補助金)【継続】				国、県

具体策:2 中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進

53

② 住民相互の「助け合い」を後押しする観点から、国家戦略特区等によるシェアリングサービスに関する規制の部分的緩和等を検討

◎ 現状と課題

現 状

- 人口減少や高齢化が顕著な中山間地域では、自家用車を運転しない高齢者の生活の足の確保が重要
- 各市町では、NPOや住民などの共助による移動手段確保に向けた取組みを実施(R2年度:朝日町において、既存ルール(道路運送法)内での新たな交通サービスの実証運行中)
- ※県は、中山間補助金で取組みを支援中

課 題

- 新たな交通サービス(シェアリング等)の住民への定着など、将来にわたって持続可能な地域公共交通をどのように確保・充実するか。
- 運行時における住民ニーズ等の把握

◎ R3年度の取組

- 持続可能な地域公共交通の確保・充実に向け、市町村等が実施する各種実証実験等へ継続支援
- 個人所有車両を活用した輸送サービスを住民参加型交通モデルとして新たに支援
【中山間地域交通網維持活性化支援事業 800万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 市町村等が実施する中山間地域における新たな交通サービスの実証実験などを支援
(実証実験等において、運行における住民ニーズ等を把握)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	取組主体
・実証実験等への支援		市町村等が実施する各種実証実験等への支援 (朝日町) 実証実験		持続可能な交通サービスの確保	県 市町村、地域協議会等
・ニーズ等の有無の把握	ニーズ等の有無の把握		必要に応じて、国へ要望		県、市町村

具体策:2 中山間地域を支える人材の育成、支援、交流の促進

54

③ 中山間地で生活する県民へのドローン・AI等のテクノロジーを活用した郵便物・物品の配送の可能性の検討と検証の実施

◎ 現状と課題

現 状

- 本県は、比較的コンパクトな県であり、道路網が整備されている。
- 移動販売車などによる買い物サービスが実施されている地域もある。
- 全国的には、離島や山間地を中心にドローン物流の実証に取り組んでいる。

課 題

- 本県での取組事例はなく、先進事例を調査のうえ、県内での実施について検討が必要
- 実証による課題整理が必要
- ニーズの把握が必要

◎ R3年度の取組

○ 先進事例の情報収集、勉強会の設置、実証実施

【中山間地域ドローン物流実証事業 800万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 先進的な取組について情報収集。関係者による勉強会の開催
- 実証実験(短期・長期)・課題検証
- ニーズ把握・ビジネスモデル検討

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
先進事例情報収集等	事例調査、勉強会設置				県
実証実験・課題整理		実証実験・課題整理			
ニーズ把握・ビジネスモデル検討				ニーズ把握 ビジネスモデル検討	

【国の新制度(見込)】有人地帯での補助者なし目視外飛行の実現

具体策:3 治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靭な公共インフラへの投資

55

① 新型コロナによる経済危機を踏まえ、公共インフラの更新事業を前倒し、「令和の公共インフラ・ニューディール政策」を推進

◎ 現状と課題

現 状

- 県管理河川の整備率は56.7%(R元年度末)となっており、過去の大きな浸水被害、近年の集中豪雨被害が発生した河川について整備を進めている。
- 県内の土砂災害危険箇所4,947箇所のうち、重要整備箇所1,804箇所について、近年土砂災害が発生した箇所や人家が多い箇所などを優先的に整備を進めている。
- 県管理の橋梁(橋長2.0m以上)3,476橋について、H26道路法改正で5年に1度点検を行うこととされ、H26~H30年度の点検1巡目の結果、「区分Ⅲ 構造物の機能に支障が生じる可能性があり早期に措置を講すべき状態」と判定された598橋の修繕を進めている。

課 題

- 近年、全国各地で大規模な災害が頻発していることを踏まえると、治水・土砂災害対策を積極的に進める必要がある。
- 区分Ⅲと判定された橋梁の修繕を、確実に実施していくためには多大な費用が必要
- 道路や港湾など、社会活動の基盤となるインフラの整備とバランスを取りながら進める。

◎ R3年度の取組

- 社会資本整備予算の安定的な確保
- 治水・海岸・土砂災害対策 …… 河川堤防や護岸の整備・修繕、河川の浚渫・伐木、海岸の離岸堤の整備、砂防堰堤や地すべり防止施設等の整備、治山施設の整備、防災重点ため池の整備 など
- インフラの老朽化対策 …… 橋梁、トンネル、道路附属物、河川管理施設、海岸保全施設、砂防関係施設、港湾施設、都市公園、下水道施設、農業水利施設などの定期点検及び計画的な修繕・更新
- 物流と生活を支える社会資本整備 …… バイパスの整備、道路拡幅、歩道整備、消雪施設整備、道路除雪、富山駅付近連続立体交差事業、都市計画道路の整備、港湾・漁港の機能強化 など

◎ ロードマップ

取組内容

- 河川整備(堤防等の整備)を推進する。(河川整備が必要とされる区間延長744.4km、R元年度末完成421.9km(56.7%))
- 土砂災害対策の取組みを加速する。(土砂災害危険箇所(重要整備箇所)1,804箇所、R2年度末概成631箇所(35.0%))
- 橋梁・トンネル・道路付属物等の修繕を推進する。
(R元末着手済箇所/要修繕箇所:橋梁254/598橋(42.5%)、トンネル18/36本(50.0%)、道路附属物等76/133箇所 (57.1%))

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
河川整備延長	R7年度末までに428km (57.5%) (県総合計画における目標をR8年度末から1年前倒し)					
土砂災害危険箇所の整備箇所数	R7年度末までに665箇所(36.9%) (5年で34箇所概成(H28~R2の5年で26箇所から取り組みを加速))					県
橋梁・トンネル等の修繕着手状況	R5年度末までに橋梁、トンネル、道路附属物等で区分Ⅲと判定された施設において修繕に着手うち、緊急通行確保路線における施設への着手についてはR4年度末へ1年前倒し					

具体策:3 治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靭な公共インフラへの投資

56 ② 地震等の災害時、県内各地を結ぶ救援ルートとなる「ライフライン道路」施設の計画的な整備・レジリエンス強化を推進

◎ 現状と課題

現 状

- 緊急通行確保路線は、災害発生時における人命救助、消火活動及び救援物資の供給等に必要な拠点を連絡する道路であり、第1次から第3次までの約1,403kmを位置付けている。このうち、県管理道路延長は約852kmとなっており、県管理道路総延長約2,473kmの約34.5%を占めている。
- 県が管理する緊急通行確保路線などの道路には、道路防災総点検に基づく要対策箇所が754箇所あり、このうち475箇所(R元末時点63.0%)が未完了となっている。

課 題

- 「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」によって整備を進めることができたが、依然として対策が必要な箇所が残っており、引き続き、安定した予算の確保が必要である。

◎ R3年度の取組

- 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策(R2.12閣議決定)」を活用し、道路の強靭化に必要な予算の確保に努め、着実に整備を推進 【道路橋りょう改築費ほか計141億6,500万円の一部】

◎ ロードマップ

取組内容

- 緊急通行確保路線などの機能強化によるネットワーク強化
緊急通行確保路線などの機能強化や代替性の確保を可能とするよう道路改築を実施
- 緊急通行確保路線などにおける道路斜面の崩壊防止
路線の重要性、孤立集落の有無、定期点検結果などを踏まえ防災対策を実施

	～2019 (～R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	取組 主体
○ネットワーク強化	県総合計画(H30.3策定)における整備目標【国道及び県道の「冬期走行しやすさ割合」】 H30末実績 1,445km(57.6%)						R7末目標へ 1,485km(59%)	R8末目標 1,485km(59%)	県
○道路斜面の崩壊防止	国土強靭化地域計画(H28.3策定)における整備目標【道路法面の「要対策」754箇所の対策完了率】 R元末実績 279箇所(37.0%)				R5末目標へ 310箇所(41.1%)	R6末目標 310箇所(41.1%)			

具体策:3 治水・河川・道路・橋梁などの県民の命を守る強靭な公共インフラへの投資

① 脱炭素化に向けた再生可能エネルギーの導入(小水力発電所、バイオマス発電所、地熱発電所の設置等)
や未利用エネルギーの利活用の推進

57

◎ 現状と課題

現 状

- 県では、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン」を実現するため、脱炭素化に向けた取組みを進めている。
- 「再生可能エネルギービジョン」を策定し、再生可能エネルギーの導入促進、研究開発等の取組みを進めている。

課 題

- 環境にやさしいエネルギーの導入・利活用に向けた取組みや、県民への啓発・環境教育、省エネルギーの一層の推進等が必要（小水力発電所の整備候補地の掘り起こし）
- 地熱資源開発について、調査井掘削調査では熱水の湧出がなく事業性再評価により事業リスクが高まった。

◎ R3年度の取組

- ゼロカーボン実現に向け、まずは2030年度に▲30%(2013年度比)を目標とする「新とやま温暖化ストップ計画」を着実に推進
【とやま版グリーンイノベーション推進事業 200万円(再掲No66)】
- 国の動きを踏まえ、R3年度に再エネビジョンを改定し、再生可能エネルギーの導入を推進
【再生可能エネルギー改定事業 1,150万円】
- 県内企業のグリーン成長戦略分野への参入等を促進 【とやま成長産業創造プロジェクト事業 3,000万円】
- 新たな農業用水を利用した発電候補地の掘り起こしによる小水力発電の導入促進
【小水力発電導入支援事業 60万円】
- 地熱発電開発の事業リスク低減に資する調査を継続し、並行して民間活力の活用を検討
【立山温泉地域での地熱資源開発調査 4,000万円】

◎ ロードマップ

取組内容

- 新とやま温暖化ストップ計画(R1～R12年度)の推進・国の動き等を踏まえた見直し検討
- 国の動きを踏まえ、富山県再生可能エネルギー改定(H26～R3年度)を改定
- 県内企業のグリーン成長戦略分野への参入等を促進するため研究会設置、セミナー開催
- 新たな農業用水を利用した発電候補地の掘り起こしによる小水力発電の導入促進
- 燃料電池自動車の普及拡大等、水素エネルギーの利活用促進

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	取組主体
・新とやま温暖化ストップ計画の推進等		ストップ計画の推進、国の動き等を踏まえた見直し検討			県、市町村、県民、事業者
・再エネ改定の推進等	再エネ改定		再生可能エネルギーの導入を推進		県、市町村、県民、事業者
・県内企業の参入等促進	研究会設置 セミナー開催		グリーン成長戦略分野への県内企業の参入等を促進		県、市町村、事業者
・農業用水を利用した小水力発電の導入促進		小水力発電導入支援事業等を活用した小水力発電の整備促進			県、土地改良区
・立山温泉地域における地熱資源開発	地表調査 民間活用検討		R3年度の調査結果を踏まえ方針決定		県
・水素エネルギーの利活用促進			燃料電池自動車の普及拡大等、水素エネルギーの普及啓発		県、市町村、事業者